

藤井製瓦工業 株式会社 行 動 計 画

社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。また、社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4（2022）年12月 1日～令和7（2025）年11月30日

2. 内 容

目標1： 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備を実施する。

（対策）

- 母性保護に関するもの、育児・介護休業に関する関係法令に関する情報を提供する。
- 育児休業後に職員がすみやかに復職できるよう、休業中の職員に資料送付等による情報提供を行う。

目標2： 希望する労働者に対する担当業務の限定制度の実施

（対策）

- 育児労働者からの申出があれば担当業務を限定する、ほか、所定労働時間を超えて労働させない制度、短時間勤務制度を推進する。

目標3： 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

（対策）

- 出生時の特別休暇付与のほか、制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知する。
- 父親の休暇取得も可能であり、子育てへの積極的な参加を支援する。

以上